

わが国の少子化の本質とアフターコロナの家族

－ 人口学的考察とオランダの経験 －

明治大学政治経済学部 教授

明治大学附属明治高等学校 校長

明治大学附属明治中学校 校長

公益財団法人 1 more baby 応援団 理事

安藏 伸治 (Ph. D.)

I はじめに

「少子化」の定義 → 「人口置換水準(Replacement Level)」(ある人口で親となる世代とその子どもの世代が同じ人口規模を保つために必要な出生力の水準:合計(特殊)出生率 2.06)を継続的に下回り、低下傾向が続くこと。

↓

1974年の合計(特殊)出生率 2.05以降、2005年の 1.26まで継続的に低下してきた。

その後反転し、2015年には 1.45まで回復、その後、わずかに低下傾向に反転。

「少子化」の原因 → 「有配偶率の低下」、「未婚率の上昇」が主要因 (少子化の原因の 80% が初婚行動に起因している)[表 10]。

「初婚年齢の上昇」、「晩婚化」の影響による「晩産化」が第2の要因
(少子化の原因の 20% のうちの 約 40%, つまり全体の 8%か [表 11])。

これまで、少子化対策の中心となっていた「育児・子育て支援」は少子化対策としては効果が小さい。

「保育所など子どもを預けるところがない」(全体の 2.5%か [表 11])。

「家事・育児の協力者がいない」(全体の 2%か [表 11])。

↑

わが国では、有配偶者は約 2 人の子どもを持っている (最近は若干、2 人を下回っているが、それは晩産化の影響が大きい。)

つまり、「育児・子育て支援」は「少子化対策」としては、あまり大きな効果を持たない。

しかし、長期的な家族政策の観点からは、大切な論点である → 「世界一子どもが幸せな国(オランダ)」の経験

では、データから見て行きましょう。

II わが国の少子化の推移

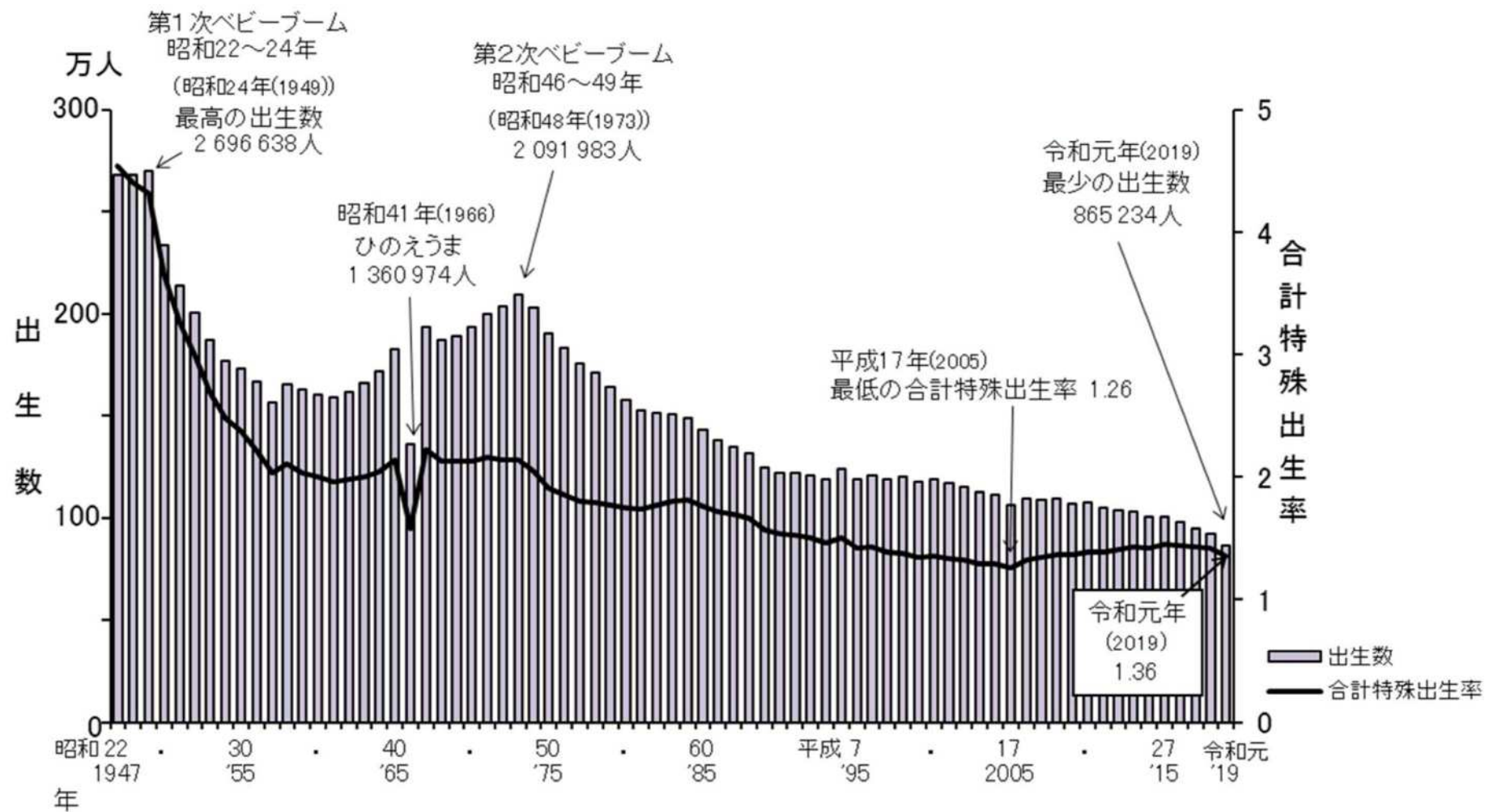


図1 出生数及び合計(特殊)出生率の年次推移

出典：厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課編 2019年『令和元年 人口動態統計月報年計(概数)の概況』4頁。

表1 母の年齢(5歳階級)・出生順位別にみた出生数の年次推移

母の年齢	出生数(人)				対前年増減(人)		
	平成28年 (2016)	平成29年 ('17)	平成30年 ('18)	令和元年 ('19)	29年-28年 ('17-'16)	30年-29年 ('18-'17)	元年-30年 ('19-'18)
総数	977 242	946 146	918 400	865 234	△ 31 096	△ 27 746	△ 53 166
19歳以下	11 099	9 900	8 778	7 782	△ 1 199	△ 1 122	△ 996
20～24	82 194	79 272	77 023	72 092	△ 2 922	△ 2 249	△ 4 931
25～29	250 715	240 959	233 754	220 932	△ 9 756	△ 7 205	△ 12 822
30～34	355 018	345 441	334 906	312 579	△ 9 577	△ 10 535	△ 22 327
35～39	223 329	216 954	211 021	201 009	△ 6 375	△ 5 933	△ 10 012
40～44	53 484	52 108	51 258	49 191	△ 1 376	△ 850	△ 2 067
45歳以上	1 401	1 512	1 659	1 649	111	147	△ 10
第1子	459 873	439 295	426 407	400 948	△ 20 578	△ 12 888	△ 25 459
19歳以下	9 764	8 692	7 785	6 895	△ 1 072	△ 907	△ 890
20～24	55 288	52 987	51 728	48 515	△ 2 301	△ 1 259	△ 3 213
25～29	146 669	141 055	138 391	131 382	△ 5 614	△ 2 664	△ 7 009
30～34	148 879	142 374	138 388	129 566	△ 6 505	△ 3 986	△ 8 822
35～39	78 116	74 009	70 693	66 212	△ 4 107	△ 3 316	△ 4 481
40～44	20 469	19 456	18 655	17 652	△ 1 013	△ 801	△ 1 003
45歳以上	686	722	766	726	36	44	△ 40
第2子	355 876	348 859	338 094	315 715	△ 7 017	△ 10 765	△ 22 379
19歳以下	1 270	1 139	940	832	△ 131	△ 199	△ 108
20～24	22 332	21 846	20 778	19 218	△ 486	△ 1 068	△ 1 560
25～29	77 816	74 946	71 615	67 015	△ 2 870	△ 3 331	△ 4 600
30～34	142 077	140 252	135 979	126 435	△ 1 825	△ 4 273	△ 9 544
35～39	91 506	89 873	87 938	82 490	△ 1 633	△ 1 935	△ 5 448
40～44	20 478	20 372	20 339	19 214	△ 106	△ 33	△ 1 125
45歳以上	397	431	505	511	34	74	6
第3子以上	161 493	157 992	153 899	148 571	△ 3 501	△ 4 093	△ 5 328
19歳以下	65	69	53	55	4	△ 16	2
20～24	4 574	4 439	4 517	4 359	△ 135	78	△ 158
25～29	26 230	24 958	23 748	22 535	△ 1 272	△ 1 210	△ 1 213
30～34	64 062	62 815	60 539	56 578	△ 1 247	△ 2 276	△ 3 961
35～39	53 707	53 072	52 390	52 307	△ 635	△ 682	△ 83
40～44	12 537	12 280	12 264	12 325	△ 257	△ 16	61
45歳以上	318	359	388	412	41	29	24

注：総数には母の年齢不詳を含む。

出典：厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課編 2019年『令和元年 人口動態統計月報年計(概数)の概況』5頁。

表2 合計特殊出生率の年次推移(年齢階級別内訳)

年 齢	合 計 特 殊 出 生 率							対前年増減		
	昭和60年 (1985)	平成7年 (' 95)	17 (2005)	28 (' 16)	29 (' 17)	30 (' 18)	令和元年 (' 19)	29年-28年 (' 17-' 16)	30年-29年 (' 18-' 17)	元年-30年 (' 19-' 18)
総 数	1.76	1.42	1.26	1.44	1.43	1.42	1.36	△ 0.01	△ 0.01	△ 0.06
15～19 歳	0.0229	0.0185	0.0253	0.0190	0.0170	0.0153	0.0137	△ 0.0020	△ 0.0017	△ 0.0016
20～24	0.3173	0.2022	0.1823	0.1433	0.1379	0.1329	0.1243	△ 0.0054	△ 0.0050	△ 0.0086
25～29	0.8897	0.5880	0.4228	0.4139	0.4077	0.4038	0.3858	△ 0.0062	△ 0.0039	△ 0.0180
30～34	0.4397	0.4677	0.4285	0.5147	0.5128	0.5118	0.4940	△ 0.0019	△ 0.0010	△ 0.0178
35～39	0.0846	0.1311	0.1761	0.2907	0.2910	0.2895	0.2805	0.0003	△ 0.0015	△ 0.0089
40～44	0.0094	0.0148	0.0242	0.0586	0.0596	0.0609	0.0609	0.0010	0.0013	△ 0.0001
45～49	0.0003	0.0004	0.0008	0.0015	0.0016	0.0017	0.0017	0.0001	0.0001	△ 0.0000

注：年齢階級別の数値は各歳の年齢別出生率を合計したものであり、算出に用いた15歳及び49歳の出生数にはそれぞれ14歳以下、50歳以上を含んでいる。なお、年齢不詳は含まない。

出典：厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課編 2019年『令和元年 人口動態統計月報年計(概数)の概況』6頁。

III 少子化の原因

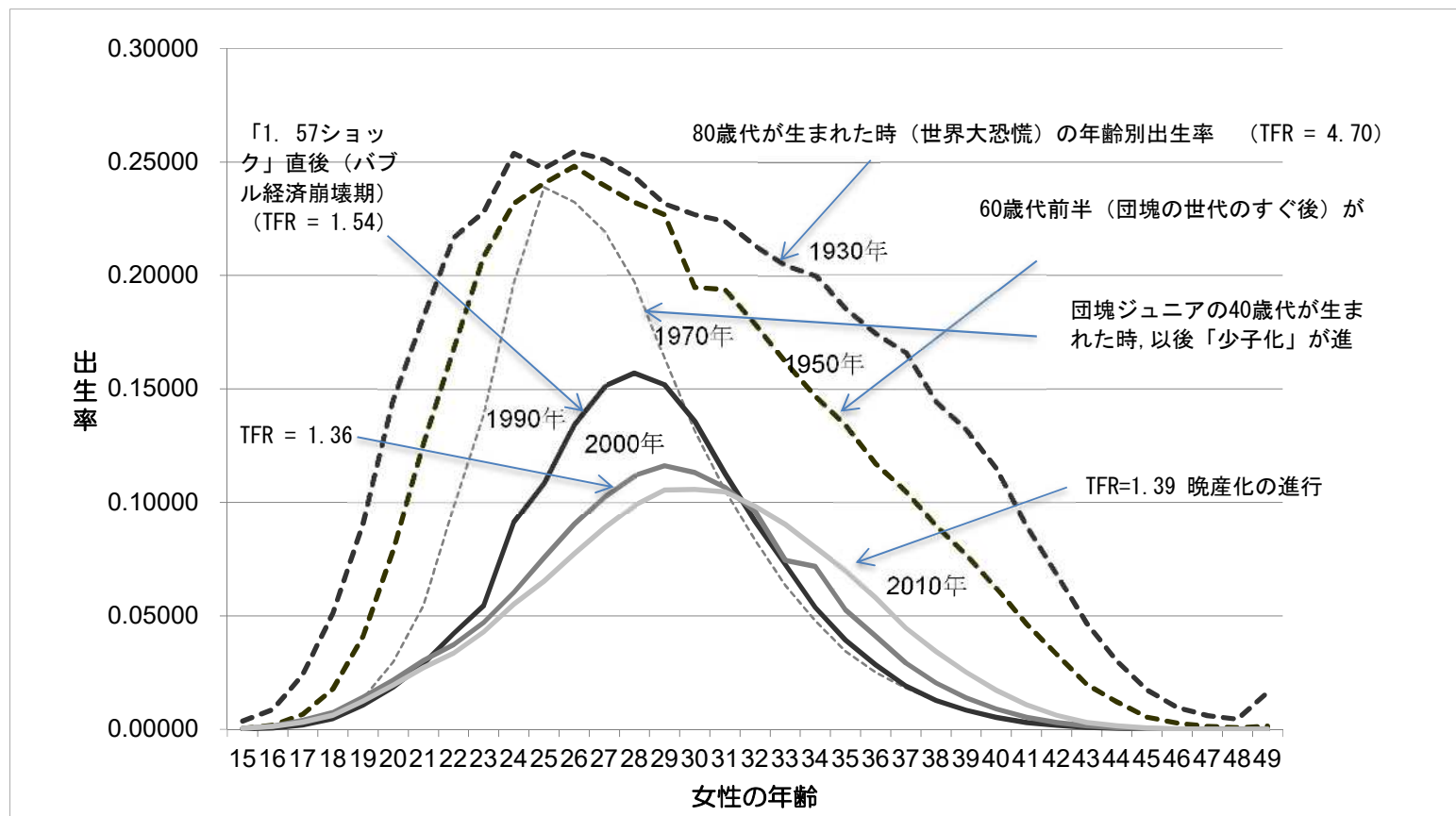


図3 年齢別出生率の推移：1930年，1950年，1970年，1990年，2000年および2010年

$$\text{年齢別出生率} = \text{ある年齢の女性から生まれた子ども数} \div \text{その年齢の女性人口} (\times 1,000)$$

出所：国立社会保障・人口問題研究所，『人口統計資料集2013』より作成。

表4 嫡出でない子の出生数および割合：1920～2018年

年次	嫡出でない子	割合(%)	年次	嫡出でない子	割合(%)	年次	嫡出でない子	割合(%)
1920	167,011	8.25	1980	12,548	0.80	2000	19,436	1.63
1925	151,448	7.26	1981	13,201	0.86	2001	20,369	1.74
1930	134,221	6.44	1982	13,076	0.86	2002	21,631	1.87
1935	125,170	5.71	1983	13,862	0.92	2003	21,634	1.93
1940	86,820	4.10	1984	14,747	0.99	2004	22,156	1.99
1947	101,580	3.79	1985	14,168	0.99	2005	21,533	2.03
1950	57,789	2.47	1986	13,398	0.97	2006	23,025	2.11
1955	29,018	1.68	1987	13,138	0.98	2007	22,170	2.03
1960	19,612	1.22	1988	13,324	1.01	2008	22,972	2.11
1965	17,452	0.96	1989	12,826	1.03	2009	22,860	2.14
1970	17,982	0.93	1990	13,039	1.07	2010	22,986	2.15
1971	17,278	0.86	1991	13,592	1.11	2011	23,354	2.22
1972	17,724	0.87	1992	13,738	1.14	2012	23,138	2.23
1973	17,730	0.85	1993	13,665	1.15	2013	22,790	2.21
1974	16,547	0.82	1994	14,716	1.19	2014	22,854	2.28
1975	15,266	0.80	1995	14,718	1.24	2015	23,035	2.29
1976	14,207	0.78	1996	15,453	1.28	2016	22,407	2.29
1977	13,812	0.79	1997	16,659	1.40	2017	21,102	2.23
1978	13,164	0.77	1998	17,204	1.43	2018	21,041	2.29
1979	12,857	0.78	1999	18,280	1.55			

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）『人口動態統計』による。1947～72年は沖縄県を含まない。割合は、出生総数に対するもの。報告漏れを含む改訂値。

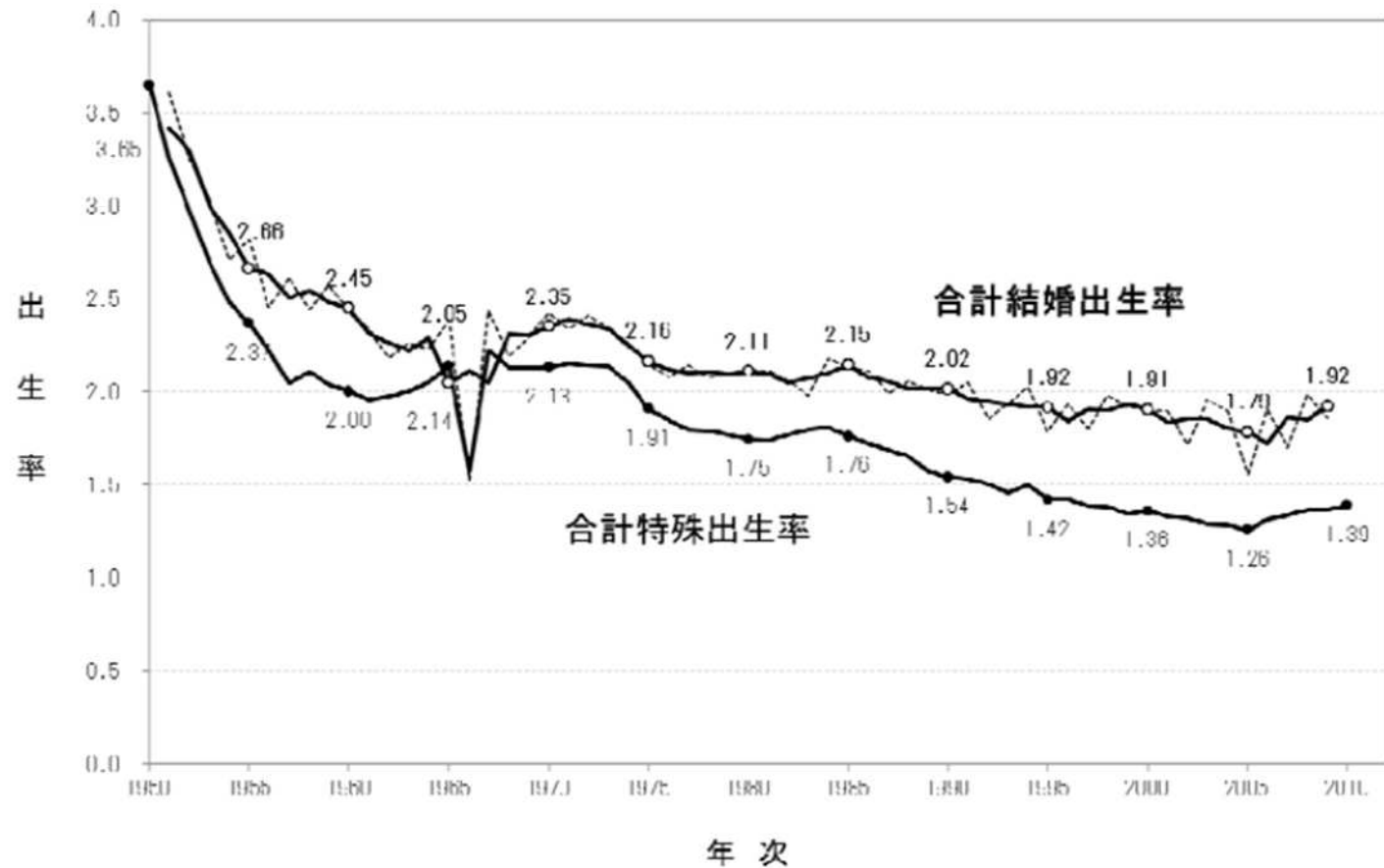
出典：国立社会保障・人口問題研究所編 2020年『人口統計資料集 2020年度版』。

表 5 有配偶女性の年齢（5歳階級）別出生率：1930～2015年

年齢	1930年	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
15～19	337.7	408.0	321.9	245.8	384.3	497.9	627.3	674.2	698.0	814.1	793.4
20～24	336.4	376.3	341.7	346.4	352.1	332.1	326.1	359.7	363.5	386.1	345.0
25～29	336.4	376.3	341.7	346.4	352.1	332.1	326.1	359.7	363.5	386.1	345.0
30～34	235.9	209.6	92.7	95.0	82.9	112.3	123.4	136.0	136.7	157.3	148.3
35～39	181.0	126.3	27.8	22.0	14.3	23.7	30.8	40.2	49.1	66.3	68.7
40～44	83.6	43.7	6.4	3.1	1.9	2.7	3.3	4.6	6.4	11.1	17.2
45～49	13.6	2.9	0.5	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	0.5
15～49 ¹⁾	208.8	187.5	108.7	104.5	77.8	66.0	68.6	76.7	74.9	79.4	75.9

1930年は内閣統計局『日本帝国人口動態統計』，1950年以降は厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）『人口動態統計』および総務省統計局『国勢調査報告』により算出。1950～70年は沖縄県を含まない。率算出の分母人口は，1975年以前は総人口，80年以降は日本人人口。年齢および配偶関係不詳は按分して用いた。1) 再生産年齢有配偶女性人口についての出生率で，年齢別有配偶出生率の平均的な値。

出典：国立社会保障・人口問題研究所編 2020年『人口統計資料集 2020年度版』。



注：合計結婚出生率の破線グラフは各年値、実線グラフは3年移動平均値を示す。第7回調査(1977年)～第14回調査(2010年)を合わせて集計。合計特殊出生率は「人口動態統計」による。グラフ上の数値は1955年から5年毎の合計結婚出生率3年移動平均値と合計特殊出生率の値を示す(ただし合計結婚出生率の最新数値は2009年の値)。合計結婚出生率については、巻末「用語の解説」参照。全数値は付表2(巻末)参照。

図4 合計結婚出生率と合計特殊出生率の推移

出典：国立社会保障・人口問題研究所編 2012年 『第14回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 夫婦調査の結果概要』6頁。

- ・ 図3の年齢別出生率は、「分子」に「ある年齢の女性から生まれた子ども」
「分母」に「ある年齢の女性人口」
↑
独身者と有配偶者を含む

わが国では、表4で見ると「嫡出でない子の出生割合」は全出生の2%と低い。
つまり、実質的な出生は、「結婚している女性が生んだ子」と「結婚している女性人口（有配偶女性）」からなりたっている。

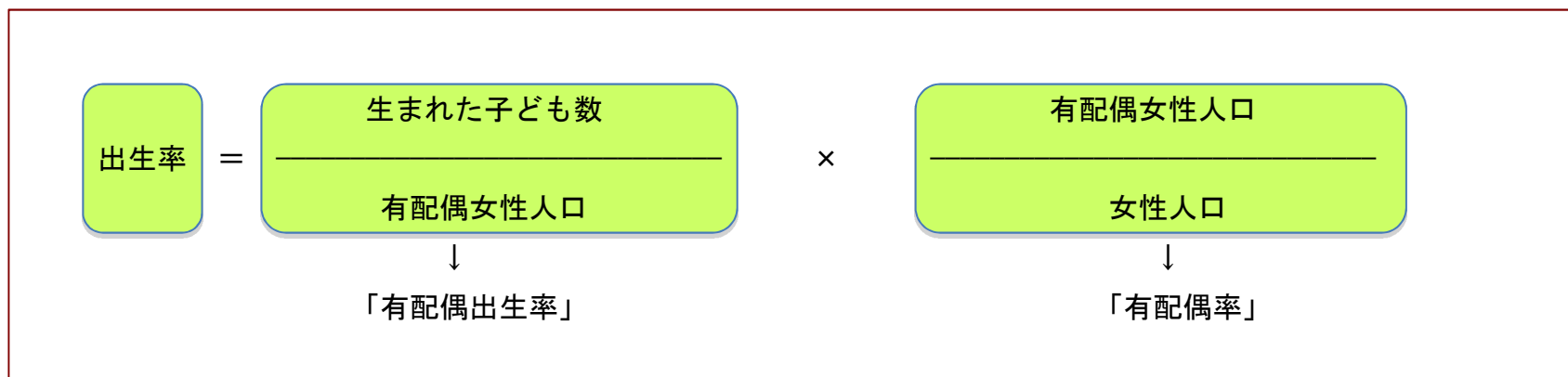


表5ならびに図4をみるとわが国の「有配偶出生率」に大きな変化は見られない。
国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向調査」によると、夫婦の「理想子ども数」と「予定子ども数」も変化していない。

上記の式の前項に変化がないとすると、「出生率」の低下は第2項の「有配偶率」の変化が影響していることとなる。

表6 女性の年齢（5歳階級）別未婚者割合：1920～2015年

	(%)										
年齢	1920年	1930年	1950年 ¹⁾	1960年 ¹⁾	1970年	1980年	1990年	2000年	2005年	2010年	2015年
総数 ²⁾	18.7	21.2	25.7	26.9	24.9	20.9	23.6	23.9	23.4	23.3	23.2
15～19	82.3	89.3	96.6	98.6	97.9	99.0	99.3	99.1	99.2	99.4	99.4
20～24	31.4	37.7	55.3	68.3	71.7	77.8	86.0	88.0	88.7	89.6	91.4
25～29	9.2	8.5	15.2	21.6	18.1	24.0	40.4	54.0	59.1	60.3	61.3
30～34	4.1	3.7	5.7	9.4	7.2	9.1	13.9	26.6	32.0	34.5	34.6
35～39	2.7	2.4	3.0	5.5	5.8	5.5	7.5	13.9	18.7	23.1	23.9
40～44	2.1	1.8	2.0	3.2	5.3	4.4	5.8	8.6	12.2	17.4	19.3
45～49	1.9	1.6	1.5	2.1	4.0	4.5	4.6	6.3	8.3	12.6	16.1
50～54	1.7	1.4	1.2	1.7	2.7	4.4	4.1	5.3	6.2	8.7	12.0
55～59	1.5	1.3	1.2	1.3	2.0	3.5	4.2	4.3	5.3	6.5	8.3
60～64	1.4	1.1	1.2	1.1	1.6	2.4	4.2	3.9	4.3	5.5	6.2
65～69	1.4	1.0	1.3	1.0	1.3	1.7	3.4	4.0	3.8	4.5	5.3
70～74	1.4	0.9	1.3	1.0	1.1	1.3	2.3	4.0	3.9	4.0	4.3
75～79	1.4	0.8	1.5	1.1	1.1	1.0	1.7	3.3	4.0	4.0	3.9
80～84	1.3	0.7	} 1.2	1.0	1.0	0.9	1.3	2.3	3.2	4.1	3.9
85歳以上	1.4	0.7		0.9	1.0	0.7	1.0	1.6	2.1	2.9	3.6

総務省統計局『国勢調査報告』による。年齢別人口(配偶関係不詳を除く)に占める割合。1)沖縄県を含まない。2)15歳以上。

出典：国立社会保障・人口問題研究所編 2020年『人口統計資料集 2020年度版』。

表7 男性の年齢（5歳階級）別未婚者割合：1920～2015年

(%)

年齢	1920年	1930年	1950年 ¹⁾	1960年 ¹⁾	1970年	1980年	1990年	2000年	2005年	2010年	2015年
総数 ²⁾	29.3	32.3	34.3	34.8	32.4	28.6	31.4	32.1	32.0	31.9	31.8
15～19	97.2	99.0	99.5	99.8	99.3	99.7	99.7	99.5	99.6	99.7	99.7
20～24	70.9	79.6	82.9	91.6	90.1	91.8	93.6	92.9	93.5	94.0	95.0
25～29	25.7	28.7	34.5	46.1	46.5	55.2	65.1	69.4	71.4	71.8	72.7
30～34	8.2	8.1	8.0	9.9	11.7	21.5	32.8	42.9	47.1	47.3	47.1
35～39	4.1	3.9	3.2	3.6	4.7	8.5	19.1	26.2	31.2	35.6	35.0
40～44	2.8	2.4	1.9	2.0	2.8	4.7	11.8	18.7	22.7	28.6	30.0
45～49	2.3	1.8	1.5	1.4	1.9	3.1	6.8	14.8	17.6	22.5	25.9
50～54	2.0	1.5	1.4	1.1	1.5	2.1	4.4	10.3	14.4	17.8	20.9
55～59	1.8	1.4	1.2	1.0	1.2	1.6	3.0	6.1	10.1	14.7	16.7
60～64	1.7	1.2	1.2	0.9	1.0	1.2	2.0	3.9	5.9	10.3	13.6
65～69	1.5	1.0	1.3	0.9	0.9	0.9	1.4	2.6	3.8	6.1	9.3
70～74	1.5	0.9	1.4	0.9	0.9	0.8	1.0	1.7	2.4	3.8	5.3
75～79	1.4	0.9	2.0	1.0	0.9	0.7	0.8	1.2	1.6	2.4	3.2
80～84	1.2	0.7	} 2.0	1.0	1.1	0.7	0.7	0.9	1.1	1.6	2.0
85歳以上	1.5	0.7		1.1	1.2	0.7	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2

総務省統計局『国勢調査報告』による。年齢別人口(配偶関係不詳を除く)に占める割合。1)沖縄県を含まない。2)15歳以上。

出典：国立社会保障・人口問題研究所編 2020年『人口統計資料集 2020年度版』。

表 8 性別生涯未婚率および初婚年齢（SMAM）：1920～2010年

年次	男		女		年次	男		女	
	生涯未婚率 (%)	初婚年齢 (歳)	生涯未婚率 (%)	初婚年齢 (歳)		生涯未婚率 (%)	初婚年齢 (歳)	生涯未婚率 (%)	初婚年齢 (歳)
1920	2.17	25.02	1.80	21.16	1970	1.70	27.46	3.34	24.65
1925	1.72	25.09	1.61	21.18	1975	2.12	27.65	4.32	24.48
1930	1.68	25.77	1.48	21.83	1980	2.60	28.67	4.45	25.11
1935	1.65	26.38	1.44	22.51	1985	3.89	29.57	4.32	25.84
1940	1.74	27.20	1.46	23.33	1990	5.57	30.35	4.33	26.87
1950	1.45	26.23	1.35	23.61	1995	8.99	30.68	5.10	27.69
1955	1.18	27.05	1.47	24.69	2000	12.57	30.81	5.82	28.58
1960	1.26	27.44	1.88	24.96	2005	15.96	31.14	7.25	29.42
1965	1.50	27.41	2.53	24.82	2010	20.14	31.18	10.61	29.69

総務省統計局『国勢調査報告』により算出。SMAM (ingulate men at marriage) は人口統計の年齢別未婚率から計算する平均初婚年齢であり、次式により計算する。 $SMAM = (\sum Cx - 50 \cdot S) / (1 - S)$ 。ただし、Cxは年齢別未婚率、Sは生涯未婚率。生涯未婚率は、45～49歳と50～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率。

出典：国立社会保障・人口問題研究所編 2013年『人口統計資料集 2013年度版』。



生涯未婚率の推移

出典：厚生労働省『平成26年版厚生労働白書』

表9 第1子出生時の母の平均年齢の年次推移

	昭和50年 (1975)	60 (' 85)	平成7年 (' 95)	17 (2005)	27 (' 15)	28 (' 16)	29 (' 17)	30 (' 18)	令和元年 (' 19)
平均年齢 (歳)	25.7	26.7	27.5	29.1	30.7	30.7	30.7	30.7	30.7

出典；厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課編 2019年『令和元年 人口動態統計月報年計(概数)の概況』5頁。

「嫡出でない子の割合」が非常に少ない（表 4）わが国では、



女性の未婚者割合の増加（表 6）、つまり「未婚化」が「少子化」の主因と考えられる。



「未婚化」が更に進行していけば、「非婚化」（表 8）が進行し、家族形成に係らない人達が多くなって行く。

また、初婚年齢に上昇つまり「晩婚化」に伴う出産年齢の上昇（表 9）は、



「第 3 子出生」を減少させ、



ついで「第 2 子出生」へと影響していく（表 1）。

平均初婚年齢が「30 歳」に近づいてきており、同世代の約半数の女性は 30 歳以降に家族を持つことになる。



「晩産化」が更に進行していけば、



不妊治療が増加していく。

IV オランダが「世界一子どもが幸せな国」になれたわけ

unisef, 2020. “Worlds of Influence –Understanding What Shapes Child Well-being in Rich Countries–.”
〈Innocenti Report Card 16〉

オランダが「世界一子供が幸せな国」に

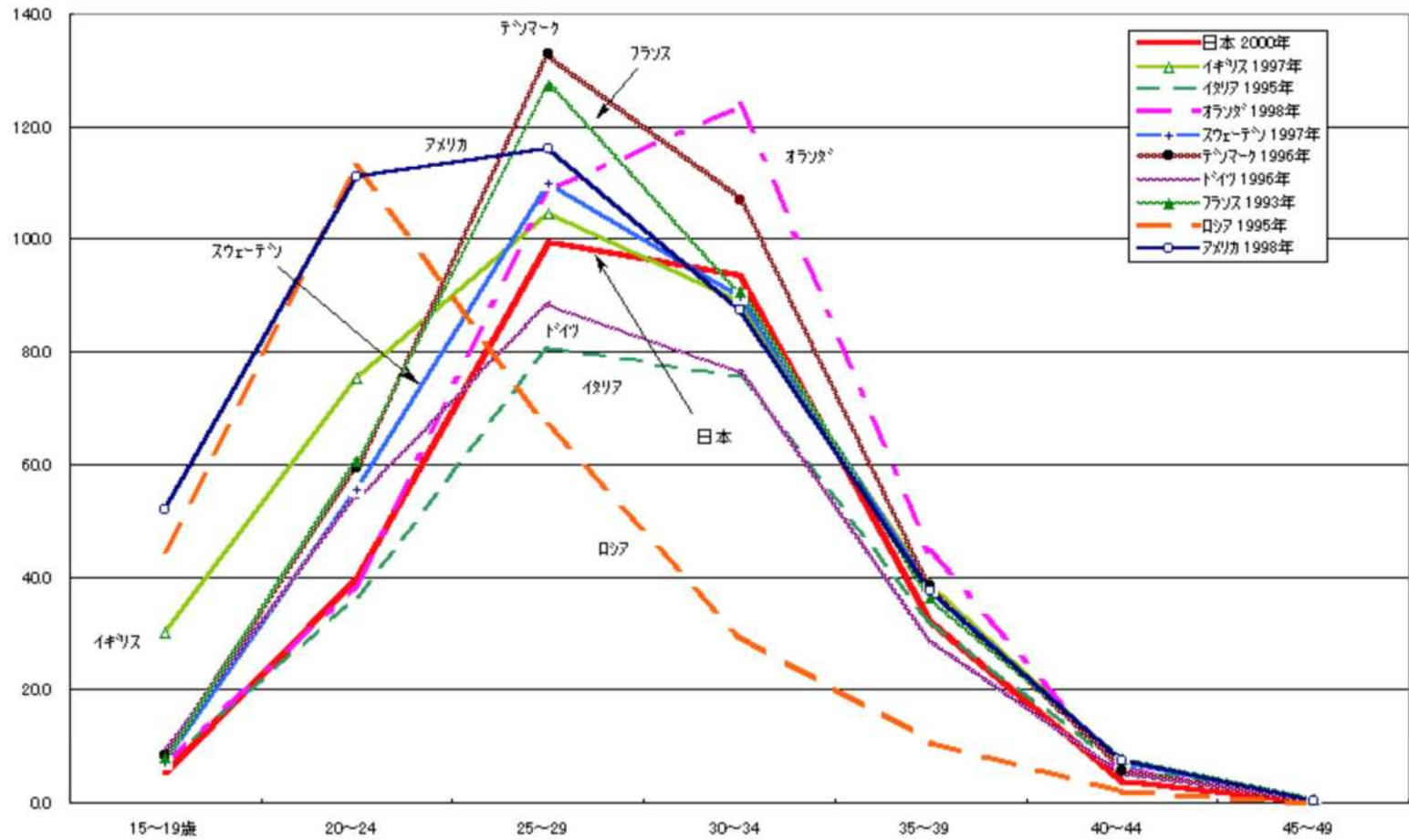
「公益財団法人 1 more baby 応援団」ではオランダ調査団を結成し、オランダが何故「世界一子供が幸せな国」と評価されているのかという点について、

2016年11月2日から11月14日まで、オランダ ハーグ市、アムステルダム市、ユトレヒト市などで、
行政機関3 / 企業7 / 教育機関2 / 病院助産院3 / 保育施設2 / 学者1 / その他9 合計27カ所 60名以上にヒアリングを行った。

その調査結果を報告書としてまとめたものを、
『18時に帰る』（プレジデント社、2017年）として出版。

→ パワーポイントのスライドへ





資料： U.N.Demographic Yearbook 1999

図5 母の年齢階級別出生率(女子人口千対)の国際比較

出典： 厚生労働省 「『出生に関する統計』の概況 -人口動態統計特殊統計-

(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyuu/syussyo-4/index.html> 2020年12月8日閲覧)

V まとめ

求められる「**少子化対策**」は、すでに結婚し子どもをもっている人達に対する「次世代育成支援」（「育児支援」や「待機児童問題」、**子ども手当の増額**など）を議論の中心におくことではなく、



わが国の未婚（独身）男女が結婚し家族形成をしやすくなる環境の整備



結婚後の経済的安定と家族形成環境の確保の両立

結婚後の経済的安定 → 「片働き」から「共働き」へ。

結婚・出産後の正規雇用の確保と雇用の安定、男女の非正規雇用の減少。

+

家族形成環境の確保 → 労働慣行の見直し、テレワークの促進、伝統的性別役割分業の再考、男性の自立、夫の家事・育児参加、地域社会と連動した育児支援、「親育て教育」の実施など

→ 真の「男女共同参画社会」の実現。「**アフターコロナの家族**」へ。



20歳代後半までに「共働きで結婚」することができ、就業継続ができる社会の実現

「父親が夕食時に同じ食卓にいる家庭」（「18時に帰る」）という概念の定着が必要。



国，自治体，企業，地域社会の連携 ← オランダの事例が証明



「子どもが幸せ」な社会へ

【参考資料】 少子化対策の誤解

表 10 期間 TFR の変化に対する初婚行動変化およびそれ以外の変化の影響測定

期間	1975	～	1980	～	1990	～	2000	～	2005	1975	～	2005	
TFR実績値(日本人女性)	1.93		1.74		1.54		1.33		1.24	1.93		1.24	
総変化量		└	-0.20	┐	└	-0.20	┐	└	-0.21	┐	└	-0.09	┐
			(100.0)		(100.0)		(100.0)		(100.0)			(100.0)	
初婚行動の変化に 起因する変化量			-0.16		-0.18		-0.12		-0.07			-0.53	
寄与率(%)			(79.3)		(92.5)		(60.2)		(82.3)			(77.7)	
初婚行動以外の変化 に起因する変化量			-0.04		-0.01		-0.08		-0.02			-0.15	
寄与率(%)			(20.7)		(7.5)		(39.8)		(17.7)			(22.3)	

注：この分析は、1932年～1957年生まれ女性の初婚年齢別出生過程を標準パターンとし、それ以降の世代で初婚行動にのみ現実の変化が生じた場合の TFR をシミュレーションによって求めることにより、TFR 低下における初婚行動変化の影響を測定したものである。初婚行動以外の変化には、夫婦の出生行動および離婚・死別・再婚行動の変化が含まれる。基本的な考え方は岩澤（2002）と同様であるが、今回分析に用いた初婚率および出生率は、日本人女性に発生する初婚及び出生に限定した指標を用いている。また、婚姻の届出遅れ補正を2005年までのデータに基づいておこなったため、2000年以前の結果について数値が変わっている。

出典：岩澤. 2008. 「初婚・離婚の動向と出生率への影響」, 『人口問題研究』64巻, 4号, 23頁。

表 11 妻の年齢別にみた、予定子ども数を実現できない可能性：第 14 回調査（2010 年）

妻の年齢	総数	(集計客体数)	予定子ども数を実現できない可能性は低い	予定子ども数を実現できない可能性がある	予定の子ども数を実現できない場合の理由(複数回答)						不詳
					収入が不安定なこと	自分の夫の仕事の事情	家事・育児の協力者がいないこと	預け先がないこと	保育所など子どものかかるところに手が	今いる子どもが年齢や健康上の理由でできないこと	
30歳未満	100.0%	(507)	18.5%	74.8	43.6	19.7	10.5	14.6	12.4	18.9	6.7
30～34歳	100.0	(612)	13.9	77.6	27.6	22.1	12.9	14.9	10.0	39.7	8.5
35歳以上	100.0	(536)	9.1	82.8	21.3	17.9	10.3	8.6	6.9	65.3	8.0
総 数	100.0%	(1,655)	13.8%	78.4	30.5	20.0	11.3	12.7	9.7	41.6	7.8

注：対象は追加予定子ども数が 1 人以上の初婚どうしの夫婦。35 歳以上の集計客体数内訳は、35～39 歳(417)、40～44 歳(107)、45～49 歳(12)。

設問：「今後持つおつもりのお子さんの数が、もし結果的に持てないことがあるとしたら、その原因は何である可能性が高いですか。」

出典：国立社会保障・人口問題研究所。2013 年。『第 14 回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 夫婦調査の結果概要』、10 頁。

以上